

平成25年度 第2回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成25年5月2日(木) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成25年5月2日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議
 - 議案第3号 青梅市立社会教育委員の委嘱について
 - 議案第4号 青梅市青少年委員の委嘱について
 - 議案第5号 青梅市図書館運営協議会青少年委員の委嘱について
- 6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成25年度児童・生徒数および学級編制について（総務課）
- 2 平成24年度青梅市教育相談所の相談結果等について（指導室）
- 3 第9回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（教育指導担当）
- 4 第9回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について（教育指導担当）
- 5 平成25年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について（教育指導担当）
- 6 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）

協議事項（再掲）

- 1 平成25年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領について（指導室）
- 2 平成26年度に使用する特別支援学級の教科用図書の検討について（指導室）
- 3 中央図書館における開館時間の前延長について（中央図書館管理課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	畑中茂雄
出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	清水宏
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	山口茂
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	乙津義治
	社会教育課長	朱通智
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘
書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	山中典子

午後 1 時 36 分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員 5 名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成 25 年度第 2 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

傍聴

【委員長】 次に、ただいま、青梅市河辺町にお住まいの〇〇さんほか 1 名の方から傍聴の申し出がありました。委員長として傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議ないものと認め、傍聴を許可します。

(傍 聴 人 入 場)

【委員長】 傍聴の方に申し上げます。お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の妨害となりますので、行わないようお願いします。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、平成 25 年 2 月 7 日開催の第 16 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第 16 回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第 17 回臨時会および第 18 回臨時会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 児童・生徒の登下校の安全について、昨年の夏あたりから点検していただいて、大変危険な箇所が多いというお話を何回かさせていただいたんですけども、昨日たまたま五小の吉野街道のところを見ましたら、歩道橋が新しくなっていてびっくりしてしまいました。いつの間にか変わったのかというくらい、五小の市民センターのところに出てくるところの横断歩道橋が、

すごくきれいになってびっくりしました。しかもそれが、ほとんどわからないぐらいの短い時間でやられて、すごいと、本当にびっくりしました。

それと、市民センターの向かい側に、忠霊碑が祀ってある、ちょっとした木立に囲まれた公園があるんですが、いつも通るたびに、木が非常に繁っていて、何か暗い感じだなと思っていたんですけども、それもさっぱりと、すべてきれいに見通しよく整えられていて、とても明るい感じで、五小の周辺の雰囲気はすごく変わったというのが印象的だったので、報告させていただきました。

【委員】 先日行われた春の全国交通安全運動で、初めて教育委員会と交通安全協会が連携という形で行わせていただきましたので、簡単に報告をさせていただきます。

今、青梅市内で交通事故の件数が多いのが、新町地区、大門地区、河辺地区、今井、今寺、その地域なんですね。そこでたぶん6割方ということなので、初めということもあって、その地域にある小学校に対して、安全総点検の結果も踏まえた形で、実際新入学児童が登校するときに、どこら辺に立つと効果が上がるかというのを、教育委員会を通して校長先生にお伺いして、交通安全協会の方がいつも立っているテントがある場所以外、プラスアルファで小学校の方に立たせていただきました。4月は新入生が入るということもあるので、今後少なくとも4月というのはぜひそういう連携でやっていくのがいいかなというふうに感じました。

それから、前々から第三小学校、第三中学校の前の道路というのは細くて、朝は通学路として規制がかかるのですが、午後になると解除されて危険だという話があるので、とりあえず大門のところの入り口に「通学路」という字を書いてもらったんです。本来だったら道を広げて整備をするということが望ましいんですけども、なかなかすぐにそう簡単にいかないもので、できることからということで、そういうことをちょっとやっていただいたということが一つあります。

3点目は、これも交通安全運動のときに、小曾木地区は第七小学校の前にテントがありまして、青梅警察署の署長と一緒に訪問した際に、そこの指導員から、最近ダンプがふえているという話を聞きまして、そこで観察をしてみましたら、確かにふだんより多いんですね。青梅警察署の署長が、小学校の前の道で危険もあるからというので、早速そのダンプをとめて、どこに行くんだという話を聞いたら、成木の方に残土を捨てているというのが若干あるようです。実際、今日もあの辺を走ったんですけども、まだまたダンプはあるんですが、小学校の通学路ということもあるので、安全を留意してくれという申し入れをきちっとしていただきました。そうはいつでも、ぜひ七小の方でもお気をつけいただきたいなと思います。一時的なものなのかもしれないんですけども、4月の最初を見てもそうですし、きょう見てもそこそこ多いということなので、お気をつけいただければというふうに思います。

【委員】 前回の定例会の後に、二小の給食調理室を見学させていただきました。すごく整った設備であると同時に、子どもたちから見えるような大きなガラス張りのところがあって、青梅の食育を担うモデル校とぜひなっていたきたいなと思いました。これから、業者のプロポーザルとかいろいろありますので、あの立派な施設を十分に活用していただければなと思いました。

それから、私も不審者情報をメールで受けるようしているんですが、この4月はすごく多くて、内容もただの声かけとかではなくて、もうちょっと積極的といったら変ですけども、加害者側からのアクションが大きくなってきていまして、お子さんが傷つくようなことがあるということですごく心配しています。警察の方がすぐ来て対応してくださるんですが、被害に遭ったお子さん、小さい女の子は、その場は結構気丈にしているんですが、みんながいなくなった後に泣いていたり。警察の方も、担当の方がいらしてくださると思うんですが、小さい子どもが被害者の場合には、婦人警官さんに一人入っていただくとか、そういった心のケアですね。親御さんが仕事に出ていらっしゃると、すぐには駆けつけられなくて、お子さんが一人で待っていることもあるということを聞いております。どこにそういうお願いを持っていけばいいのかわからないというお話が、お母さんたちの間でも上がっていたりするので、学校関係ということで、例えば教育委員会から警察の方にそういったお願いをとっていただけるとしたら、子どもたちのケア的な現場の対応というものもお願いしていただけたらうれしいなと思いました。

変質者の出沒が多いんですが、保護者の方の対応に温度差が激しくて、すごく心配して、じゃあ迎えに行こうというお母さんと、メールが来ていても、ああそうというだけで終わる親御さんと分かれています。こういうのがだんだんエスカレートして行って、本当に取り返しのつかないような事件になったりしないように、今の段階で保護者の方にももう少し危機感を持ってもらうにはどうしたらいいのかなと思っております。

【教育長】 ○○委員の今の件についてお話をさせていただきますと、市内の不審者情報であります。学校から教育委員会に情報が入りますと、すぐにファクシミリで各学校に連絡します。それから、警察にも連絡しております。先日の新聞でもご承知だと思いますが、梅郷で強盗事件がありまして、まだ犯人も逮捕されていない状況です。そういったことについても情報が入り次第、ファクシミリで学校に情報を流している状況です。

また、子どもたちのケアにつきましては、学校に相談をしていただいて、スクールカウンセラーを活用していただくという方法があると思います。その周知につきましてはまた再度学校に連絡をさせていただきたいと思っております。

それから、ちょっと話は変わりますけれども、今、青梅市立美術館で「青梅の作家シリーズ」第2弾として「平野健太郎展」が開催されております。少しお話をさせていただきますと、岩絵の具でかかれた作品が15点ほど展示されております。作家の言葉から、青梅に移り住んでちょうど10年とのことで、この間ずっと青梅で絵をかいてきたということですけども、地域の方々に支えられて芸術活動ができているというようなお話も書かれていました。青梅在住の新しい芸術家を発掘していくことも、これから市立美術館等が取り組む使命ではないかなと考えております。これからもこうした青梅在住の方々の個展が市立美術館で開催できるように努力してまいりたいと思っております。

【委員長】 私からも一つ。4月26日に青梅市文化連盟の総会がございまして、教育部長、文化課長とともに参加させていただきました。20数団体が文化連盟にはあるわけですけども、

私は文化連盟を大事に思っています。それぞれの会の活動だけでなく、子どもたちの活動へのかかわりをぜひ深めてほしいと、これまでに機会あるごとに申し上げてきました。短歌会とか、絵画とか、そのほか少しずつ広がりが持たれていますし、地域の教育活動と学校の教育活動が相互乗り入れして深められていけばありがたいなと思っています。そういう意味で、文化連盟の方々にもお願いをしてきました。私どもの教育委員会の活動も、そういう視点からもアプローチをしていただけたらありがたいなと思いました。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 平成25年度児童・生徒数および学級編制について（総務課）

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成25年度児童・生徒数および学級編制について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、お手元にご配付申し上げました報告資料1にもとづきましてご説明させていただきます。

この資料は、平成25年4月7日現在の児童・生徒数および学級数をお示ししたものでございます。左から、学校名、学年ごとの男女別児童・生徒数、その合計、基準学級数、特別支援学級（固定）の児童・生徒数と学級数、特別支援学級（通級）の児童・生徒数と学級数、最後に学級数の合計という形の表になっております。

初めに、小学校の児童数でございますが、児童数合計欄の中ほどの太線で囲まれている行をご覧ください。本年度の児童数の合計は6,877名でございます。昨年度は7,179名ございましたので302名の減になっております。これは卒業した昨年度の6年生の人数1,324名より、新たに入学した新1年生の人数1,057名の方が267名少ないのが主な理由でございます。

次に、小学校の学級数でございますが、本年度は計230学級、昨年度が237学級ございましたので、7学級の減でございます。

特別支援学級（固定）につきましては、児童数が109名、学級数が16学級となっております。昨年度につきましては、児童数が92名、学級数が14学級でしたので、児童数が17名増、学級数は2学級の増であります。

また、特別支援学級（通級）につきましては、児童数が160名、学級数が19学級となっております。昨年度につきましては、児童数が150名、学級数が17学級ございましたので、児童数につきましては10名の増、学級数につきましては2学級の増となっております。

大規模校の例を申し上げますと、中段にあります新町小学校につきましては、児童数が791名、昨年度の887名より96名の減であります。この理由でございますけれども、昨年は6年生が182名いたのに対しまして、ことしの新1年生が103名で、かなり減っております。この差が大きな理由でございます。新町小の学級数につきましては23学級で、昨年度の25学級

から2学級の減となっております。新町小学校に続く大規模校は、第二小学校の児童数736名、学級数22学級、第三小学校の児童数704名、学級数22学級となります。

また、小規模特別認定校制度を導入しております成木小学校につきましては、児童数82名でございまして、昨年度の79名と比較して3名の増であります。学級数は6学級で変更はありません。なお、成木小学校に小規模特別認定校制度で入学または転入学し在籍している児童は、全児童82名のうち29名であります。

次に、中学校でございます。下から2段目の中学校計の生徒数合計欄をご覧くださいと思います。生徒数は合計3,707名であり、昨年度が3,684名でございましたので、23名の増となっております。増加の理由であります、特に大きな理由は見当たらず、学校ごとの増減の中で転入者の若干の増加による増の部分の方が多かったことによります。学級数につきましては、本年度は111学級、昨年度は108学級でございましたので、3学級の増でございます。これは、平成25年度から1年生が35人学級となったこと、および新町中と泉中の1年生が増加し、中学1年全体で昨年の37学級から41学級にふえていることが大きな理由であります。

また、特別支援学級（固定）につきましては、生徒数が81名、学級数が12学級となっております。昨年度は生徒数が62名、学級数が10学級でございましたので、生徒数につきましては19名の増、学級数につきましても2学級の増となっております。

特別支援学級（通級）につきましては、生徒数が23名、学級数が3学級であります。昨年度の生徒数が15名、学級数が3学級でございましたので、生徒数につきましては8名の増、学級数につきましては変動はありません。

また、昨年度から小規模特別認定校制度を導入しております第七中学校につきましては、生徒数40名でございまして、昨年度の37名と比較して3名の増であります。学級数は3学級で変更はございません。なお、第七中学校における小規模特別認定校制度の利用者は、全校生徒40名のうち13名であります。

次に、児童・生徒数の合計でございしますが、本年度につきましては、通常学級が1万584名、昨年度の通常学級は1万863名でございましたので、トータル279名の減でございます。学級数につきましては、本年度は341学級、昨年度は345学級でございましたので、4学級の減ということになります。特別支援学級（固定）を含めまして、全体で申し上げますと、表の右下の欄になりますが、児童・生徒数につきましては1万774名、昨年度が1万1,017名でございましたので、243名の減となっております。学級数につきましては、本年度は369学級、昨年度も369学級で、学級数は同じ状況であります。

説明は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 質問ではないんですけども、入学式で泉中学校に伺ったときに、1年生がかなりふえたので余裕教室が一つもないというお話を校長先生がされていて、地域の方も何人かいらして、

心配しているというようなニュアンスのことがあったので、一応お話だけはしておきたいなと思います。今、全体としては児童・生徒数はそんなにふえていないので、大きな心配はないと思うんですけども、新町中とか泉中とかでそういう部分が見えてくれば、あとの教育的な対応をお願いしたいなと思っています。

たぶん5月の基本調査以降、人数が固まってくると思うんですけども、5年間ぐらいの推移がいつもパッと見えるような表をいただくとありがたいなとちょっと思ったので、今後印刷していただくと、大変わかりやすいかなと思いました。

【委員】 今年新町小学校の新入学児童が少し減ったというのは、23年度から新町三丁目を新町小学校ではなくて若草小学校の方に行ってもらおうということをやった、その成果なのか、ただ若草小を見ていると特に大きくふえているということもないので、たまたまこの年の子どもの数が少なかったのかというのがあるんですけども、新町小に対してそういう扱いをすると、新町中学校の方も徐々におさまってくるのかどうか、その辺の見通しがどうなのかなど。小学校の各学年の人数がわかっているので、何年か先までの中学校の予測というのはつくれるはずですね。岡本先生が過去の推移と言っていたんですが、今後の見通しも書いてもらえると、学校をこういうふうにしないといけないのではないかなという検討ができるのではないかなという気もいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 特別支援学級（固定）で、三小にあるクラスがすごく人数も多くて、多いので充実している反面、特別支援学級なのに混んじゃって何となく落ち着かないみたいなことをお母さんたちから言われています。ただ、学区があるので、ほかの学校はもうちょっとゆったりなんだけど、ここなのよねみたいな声も聞いたりします。支援級ですので、最初から車でお母さんが送り迎えというようなところもあったりしますので、例えば人数的にここまで混んでいるのであれば、通えるならこちらでもいいよみたいな融通を少しして差し上げれば、今の窮屈になっているところが少し緩和されたりするのかなと思いました。学区の編成というのはすごく難しいというのは聞いているんですが。あと、例えば吹上小というのは1年生・2年生が1クラスしかつけれないというぐらい人数が減っている。隣接する三小の方は、それこそ空き教室が一つもなく、更衣室がなくて大変だなんていう話を聞いたりしています。そういう隣接地域でやり取りができると、どちらにとってもいいような気がするので、何か動いていただけたらいいかなという声もあって、私もそうかなと思っています。

【総務課長】 先ほどお話しいただきました児童・生徒数の今後の見込みですけども、我々、数字を把握しておりますので、今後提示する際にはその資料もあわせてお示しするようにいたします。申しわけございませんでした。

それから、特別支援学級なんですけれども、固定学級の場合は、児童・生徒数8名で1学級になります。もし9人だと2学級になると。そういうぎりぎりのところでいて、非常に混雑と申しますか、大勢お子さんがいらっしゃってということになるのかもしれませんが。特別支援学級に決定するのは、かなりぎりぎりになって結論が出る場合が非常に多いです。通学の問題がなければ、

ほかの近くの同様な特別支援学級に行くことは可能です。我々もいろいろ保護者の方にご案内をする中で、できるだけいい環境の中で教育を受けていただきたいということで、これからも努めてまいります。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成24年度青梅市教育相談所の相談結果等について（指導室）

【委員長】 次に、報告事項2、平成24年度青梅市教育相談所の相談結果等について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、平成24年度青梅市教育相談所の教育相談結果等につきまして、ご報告いたします。報告資料2をご覧ください。

まず、所内相談でございますが、平成23年度に引き続き、性格・行動に関する種別の不登校に関する相談件数が67件（表の一番上右端）と、単独の項目では一番多くなっております。同じく、性格・行動に関する種別の集団不適応B、これは乱暴、落ち着きがない、集団を乱すなどが相談の内容となっておりますが、昨年度より19件多い24件でございました。

また、複合的な項目といたしましては、言語・発達のその他、これは*3に説明がありますが、知的遅れのない自閉傾向や多動傾向などを含む相談件数、これが104件と昨年度よりも20件多くなっております。

続いて、表の下の心理相談員の学校への派遣についてですが、小学校派遣については総派遣回数が昨年度に比べて24回ふえております。これは、月2回学校へ行く定期訪問の対象校がふえたためでございます。要請派遣および行動観察児童数については、ともに23年度とほぼ同数でございます。

裏面をご覧ください。

2の青少年相談ですが、こちらの方は主に電話による青少年の相談でございます。高校生の相談が6件ありまして、数は多くないんですが、23年度に比べて3件ふえています。その他の件数は、昨年度に比べて5件多くなっておりますが、これは異性との悩み、あるいは親子関係についての相談が主な内容でございます。

3の外国人児童・生徒学級数についてでございますが、学級の実施日については昨年度に比べ24年度は5日少なく開級しております。通級児童・生徒数は1名多くなっております。

最後に、4のふれあい学級についてですが、学級実施日は前年度の23年度より2日間多く実施いたしました。通級児童・生徒数については、23年度に比べ全体で5名減りました。これはご覧のとおり中2の生徒の減少からくるものでございます。

報告は以上です。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 教育相談所から定期的に「教育相談だより」が送られてきます。毎回すばらしい内容

で、前にちょっとお話ししたんですけれども、本当にいろいろな角度から真剣に取り組んでいたという内容が、とても参考になります。特に前回か前々回にいただいたいじめの問題についての資料は、自分の部屋の机の前に張ってあります。お話等も含めて、大変貴重な資料じゃないかと思うくらい意味のあるもので、本当に一生懸命皆さんやっていたらっしゃるというのが、手にとるようにわかります。

裏面で、外国人児童・生徒学級というのは、いわゆる日本語がどちらかというはまだ十分でないというお子さんだろうと思うんですけれども。関係ないですけれども、大学で今、留学生が非常に減っているんです。いわゆる3・11の震災以降の件と、対外的な外交問題の関係で、非常に減っています。恐らくこのお子さんたちはそういうことは全然関係なく、人数的にもそんなに大きな変動がないのかなということ、ちょっと感じました。

【委員】 今、〇〇先生のお話にあった、教育相談所のいじめの対応の話というのは本当にすごいと思うんです。このいじめの相談件数というのは、昨年と比較していかがですかね。

【指導室長】 23年度の件数が2件、24年度が9件ということで、7件ふえています。その内訳ですけれども、小学校が男女合わせて23年度が2件だったものが4件、中学校が23年度は件数的にはゼロだったんですが、24年度が4件と、このあたりで数的にはふえている状況でございます。

【委員】 それはやはり、相談してくださいという働きかけが功を奏しているのかどうか。相談件数がふえたということですが、どう考えたらいいんでしょうか。

【指導室長】 やはり、このいじめの件数がゼロだから、いじめがないというふうにはとらえたくないと思っています。潜在的にいじめというものがあって、それを相談せずにそのまま進行していくケースもございますので、件数が上がったことでいじめがふえたのとらえずに、上がったことによって相談によって解決する道筋がつく可能性もございますので、私はよい傾向ではないかととらえております。

【委員】 資料を見させていただいて、相談の内容が、こんなに多岐にわたって相談をすることができるんだというのが最初に思った感想です。保護者の方がこれを見て、あ、こういうことを相談する窓口があるんだと。例えば学校だと、逆に身近過ぎて相談できないような内容を、プロが聞いてくれるんだということを知ったら、助かる親御さんがいらっしゃるんじゃないかなと思いました。

これは、相談をするのは学校を通してではなく、個人の方が悩んだときにお電話をすれば受けただけのものなんでしょうか。

【指導室長】 そのとおりでございます。

【委員】 それから、先ほど〇〇委員がおっしゃっていた「教育相談だより」、私も感動してずっと手帳に入れて持って歩いているんですね。ああ、そうだよなというのを、この講演会にいらした先生方だけではなくて、子どもたちに接している先生方が聞いてくださったり、目にしてくださったりしたらいいなと思って、話せるときがあったらと思って、手帳に入れて歩いているん

ですけれども。これは1年に1度の発表会ということだったのでしょうか。対象はどんな方たちが聞きにいらしていたのでしょうか。

【指導室長】 1年に1回でございます。やはり学校関係者、教育関係者の方々が対象となっております。

【委員】 これは、東青梅の駅前のビルの中にありますね。子どもさんも親御さんも、教育委員会とか学校とか関係ない建物の中にあるというのは、大変利用しやすいという話を聞いたことがありますので、ある意味、成功しているんじゃないかなと思っています。もう学校とか教育委員会と聞いただけで、親御さんも子どもたちも足がすくんでしまうというか、一步を踏み出せないという話を聞きます。そういう意味ではそういうよさがありますので、場所的に本当にいいかどうかはまだわかりませんし、広さとか、施設の十分さとか、まだまだ不十分な点はあると思いますけれども、あそこで活動が新たに数年前にまた展開され始めたというのは、本市にとっては大きな意義があると思っております。

【委員長】 ほかにありますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 第9回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（教育指導担当）

【委員長】 次に、報告事項3、第9回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、報告資料3をご覧ください。当年度で第9回となります青梅市小・中学生の主張大会の開催要項について、ご説明いたします。

趣旨については、ここにあります3点でございます。青梅市内の小・中学生が、将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどについて自分の考えや思いを発表し、自立心をはぐくむ貴重な機会とすること。小・中学生一人一人のさまざまな考えや思いを同世代の小・中学生や保護者・市民が受けとめ、理解を深める機会とすること。小・中学生が日々学校で学んだ成果を発表する場として活用すること、でございます。

主催につきましては、青梅市、青梅市教育委員会。運営については実行委員会でございます。

開催日につきましては11月2日（土）、11月の第1土曜日である東京都教育の日に実施いたします。

会場につきましては、青梅市民会館を予定しております。

出場者の募集方法につきましては、別に定める要項にもとづいて、一般公募および小・中学校を通じて募集をいたします。

資格等、出場者の決定につきましては、ここに書いてあるとおりでございます。

また、発表につきましては、応募した原稿をもとに、小学校5・6年生は3分程度、中学校1・2年生は5分程度で発表していただきます。

審査および表彰につきましては、ここにある3点についてでございます。

また、文集等につきましては、11に書かれているとおりの活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 回を重ねるたびに、とても充実した会になっていると思いますが、やはり参加者の周りで見ている人たちからすると、もう少し参観者が欲しいわねとか、こういう方にもぜひ来てもらいたいねという声を聞いていますので、さらなる広報活動が必要ではないかなと思っています。

もう一点は、取り組みの強化化というか、そういうことが今されていますけれども、いただいた主張大会の冊子を教材として使えるんじゃないかというぐらい、すばらしい内容なんです。要するにプロの作家さんがつくった文章ではないだけに、逆に子どもたちにとっても身近な教材になるということを個人的には思っていますので、冊子ができた・配ったではなくて、活用も含めてその辺の視点も青梅らしさをまたそこに入れていくというか、活用していくというか、そんなところも今後一緒に考えていただけたらうれしいなと思います。

【委員】 ちょっと教えてほしいんですが、この主張大会は内容で選考されて、出場者が10名決まるんだと思うんですが、その決まった10名に対してのプレゼンの指導はどなたかがするんですかね。それが一つ。

前にもちょっと言ったんですけども、皆さん緊張しているのかなんかわからないんですが、あまりニコッとしないんですよ。お子さんだから、笑ってもいいんだよとだれか指導してあげればいいのになという気もしたものですから、お聞きしたいんですが。

【教育指導担当主幹】 プレゼンの指導なんですけれども、まずは学校の方で担任の先生、または担当の国語科の先生、こちらにご指導いただいております。それとは別に、私どもの方で事前に集めまして、練習会のようなものを開いております。そこでの指導は、私も含めまして指導主事とともに、担当の副校長先生がいらっしゃいますので、その方々にもお手伝いいただいて、この部屋も使いまして、実際に立ってみんなに聞かせるという形を何回か行うということをしております。

なかなか当日ニコッとするのは難しいようで、練習のときにも、リラックスしてほしいとか、いろいろこちらも言うんですけども、なかなかそこはうまくいかないところではございます。今後も、いただいたご意見を参考に、子どもたちを指導してまいりたいと思っております。

【委員】 主張大会というのは、プレゼンテーションも評価の対象で、そうやって練習してあの場でということですね。聞きにくるお客さんは限られていて、関係者だったりします。私は、去年初めて聞かせていただいたんですが、今は各学校、各クラスにモニターがあるので、例えばビデオに撮って、去年の大会はこう、今年の大会はこんな形でしたよ、青梅を代表する小学生、中学生の意見ですよみたいなのをDVDにして各学校に差し上げて、ぜひ子どもたちに見てもらいたいなと思いました。そうすれば、じゃあ私も来年目指そうと思うお子さんがふえたりするかな

と思いながら、見させていただきました。

【委員】 小・中学生はどんな基準で採点されているか知っているのでしょうか。つまり、内容はすごくすばらしい、読んでもすばらしい。ところが、今お話があったように、そこでうまくプレゼンができなければ伝えられない。その辺、どうしても子どもらしさなんでしょうけれども、もしもプレゼンまで含めてアピール力があるということが子どもたちに伝わっているとすれば、今の子どもたちはもっとできると思うんです。去年は暗記している子がほとんどいなかったと思うんです。その前の2年間では、かなりしっかり暗記をして、自分の思いを身振り手振りも若干入れながらやっているお子さんも何人かいらっしゃいましたので、そういう意味では内容論だけではなくて、そこまで見るんだということを事前に学校にも子どもさん本人にもお知らせしておかないと、なかなかそこまで踏み込めない。それがわかっているならば、今のお子さんたちはかなりやる、その力は持っているとは私は思っています。その辺、審査基準みたいなものをどう考えていくかというところかなと思いました。

【教育指導担当主幹】 基準につきましては、もちろん子どもたちにも、それから先生方にもお話ししてありますけれども、やはり最終的に当日どういうことで評価されたかというところまではなかなか伝わらないところがありますので、前年の結果、またその様子については、今年度のそこまで残ってきたお子さんたちには伝えていきたいなと思っております。

ご指摘いただいたように、確かに去年、暗記している子は少なかったと思います。それも指導の過程で、1週間ぐらい前に指導しますので、当日までの間に頑張りなさいというような声かけはするんですけれども、お子さんによってはやはりその辺は差があるものですから、一律にはなかなかいかないところがありました。本当にその辺は、ご意見いただいたところを伝えていきたいなと思っております。ありがとうございます。

【委員】 暗記することを強制している意味ではありませんので。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 第9回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について（教育指導担当）

【委員長】 次に、報告事項4、第9回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、報告資料4をご覧ください。先ほどの開催要項の中にございました実行委員会の設置要項について、ご説明いたします。

趣旨は、ここに書かれているとおりでございます。

所掌事項は、(1)から(5)に書かれているとおりでございます。

組織は、ここに掲げる12名の方に実行委員としてご協力いただきます。特に後半の8番以降の方々には青少年委員協議会、あるいは民生・児童委員、PTA連合会の方ということで、ご協力をいただいているところでございます。

委員長の職務および代理については、ここにあるとおりでございます。

会議については、書かれているとおりでございます。

裏面にまいりまして、部会、報告、任期、そして庶務ということで、ここにあるとおりでございます。

以上です。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 これは何回ぐらい事前に会議が開かれているかということが気になっています。なぜかといいますと、委員の先生方の入れ代わり、それから役として割り当てで見えている先生もいたり、それから他市から見えている管理職の先生がたくさんふえてきていますので、やはりこの大会の趣旨をきちっと理解していただいた上で運営に当たらないと、なかなか十分な成果に結びつかないということを危惧していますので、そのようなお話をさせていただきました。

【教育指導担当主幹】 実際、開催するのは3回を基本にしております。ご指摘いただいたように、入れ代わりもありますので、その辺は丁寧に初回に説明させていただこうと思います。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 平成25年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項5、平成25年度 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 報告資料5、平成25年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について、ご報告させていただきます。

趣旨につきましては、青梅市における伝統文化の継承、発展および児童・生徒の郷土愛の育成に資するため、伝統芸能を継承している児童・生徒を表彰するものでございます。

主催は、青梅市教育委員会でございます。

運営・庶務は、教育部指導室が担当いたします。

表彰日時は、平成25年11月2日(土)ということで、小・中学生の主張大会と同じ時間帯の中で表彰をさせていただきます。

場所は、青梅市民会館。

対象は、青梅市内に在住または在学の小学校児童および中学校生徒。

推薦基準は、ここに書かれているとおりでございます。

募集方法につきましては、広報おうめによって一般に周知を図りますとともに、お囃子等の各団体の方や各学校においても周知を図ってまいります。また、推薦がある場合には、別紙様式にもとづきまして推薦書を教育部に提出していただきます。

募集期間は、ここにありまして、7月1日より9月13日まででございます。

被表彰者の決定は、(1)に示されているとおりでございます。被表彰者には、表彰状と記念品を贈呈することになっております。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会議録(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項6、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 平成25年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領について（指導室）

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。平成25年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、平成25年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領について、説明をいたします。協議資料の1をご覧ください。

まず、本要領の目的でございますが、平成26年度に使用する青梅市特別支援学級の教科用図書の採択について、必要な事項を定めることとさせていただきます。

次に、2の採択の基本方針ですが、特別支援学級で使用する教科書について、必要のある場合は、学校教育法附則第9条に規定された図書（一般図書）を採択することができるものといたします。

3の採択の時期でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条の定めるところにより、平成25年8月31日までに行うことといたします。

次に、採択のための組織および運営ですが、(1)として、青梅市特別支援学級教科用図書検討委員会を設置いたします。

(2)として、検討委員会の委員でございますが、特別支援学級設置校から、ア 校長代表として小・中学校から各1名、イ 副校長代表として小・中学校から各1名、ウ 特別支援学級の設置校の教諭の代表として小学校5名、中学校4名、エ さらに指導主事2名で組織をいたします。

(3)として、委員は青梅市教育委員会が任命または委嘱いたします。

(4)として、教科書採択に直接利害を有する者は委員となることはできないとし、(5)では、不適當であると青梅市教育委員会が認めたときには解任ができることといたします。

(6)として、検討委員会には委員長、副委員長を置きますが、委員長、副委員長は委員の互選といたします。

(7)として、採択が終わるまで、委員の氏名は部外秘といたします。

(8)として、検討委員会が処理する事項として4点挙げてございます。ご覧になっていただければと思います。

最後に、実施時期ですが、この要領は平成25年5月2日から実施し、同年9月1日に廃止をいたします。

説明は以上でございます。ご協議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 昨年ちょっとお話ししたんですが、一般図書の問題です。なかなか高価なものです。それを、そのお子さんたちが卒業したりしていくと、たぶんお持ち帰りにならないで学校に置いていくケースがほとんどではないかなと思うので、一度どういうものが学校にあるかということ整理して、教育委員会としてつかんでおく必要があるかなと思います。一般の学校の図書室にある資料と同じようにきちっと整理していく必要があるのではないかなということ、最近感じています。それをまた、新しく買うものと、従前からあるものと、うまくあわせて活用していく。教科書は全員に配付されるわけですけれども、これについては特別に購入していくという形になるので、一層の配慮と活用の工夫が欲しいなと思います。大変でしょうけれども、一度そういう形でお願いしたいなと思います。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。協議事項ですので、お諮りいたします。本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成25年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領について、は承認されました。

2 平成26年度に使用する青梅市特別支援学級の教科用図書の検討について(指導室)

【委員長】 次に、協議事項2を議題といたします。平成26年度に使用する青梅市特別支援学級の教科用図書の検討について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 では、協議資料の2に沿ってご説明申し上げます。

平成25年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領にもとづき、青梅市特別支援学級教科用図書検討委員会に検討を求めるものでございます。

検討事項は、平成26年度に使用する青梅市特別支援学級の教科用図書の採択についてであります。

報告の時期は、平成25年7月31日までといたします。

説明は以上でございます。ご協議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 7月31日までなのですが、東京都の教育委員会を通じて、今回の検討の内容等について特別何か新たな指示とか、新たな項目とか、そういうのは特にまだ示されていないのでしょうか。

【指導室長】 今のところ、示されておられません。

【委員長】 新入生を迎えて、そして新しく教員になった方も担当されているなど、さまざまな難しい点もあると思われまますので、ぜひ落ちのないように、しっかりやってほしいと思います。

よろしいですか。協議事項ですので、お諮りいたします。本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成26年度に使用する青梅市特別支援学級の教科用図書の検討について、は承認されました。

3 中央図書館における開館時間の前延長について（中央図書館管理課）

【委員長】 次に協議事項3を議題といたします。中央図書館における開館時間の前延長について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、中央図書館における開館時間の前延長について、ご説明させていただきます。協議資料3をご覧ください。

1の目的でございますが、中央図書館では、学校の夏季休業期間中の開館時間の延長につきまして要望を受けてございまして、平成21年、22年、24年の8月に、1カ月間に限りまして30分間の前延長を実施してまいりました。平成23年につきましては、東日本大震災に伴います節電対策のため、実施を見送ったところでございます。

本年度および今後につきましてはの考え方でございますが、学校の夏季休業日でございます7月21日から8月31日につきまして、学校の夏季休業期間中の利用者へのサービス向上を図ることを目的に、前延長を実施してまいりたいと考えております。

2の実施期間でございますが、7月20日（土）から9月1日（日）までの44日間。休館日は除くとさせていただきます。夏季休業日でございます7月21日（日）に始まりまして、8月31日（土）に終わりますので、前後1日を加えまして、土曜日から日曜日までとしたものでございます。

3の開館時間でございますが、平日（火曜日～土曜日）につきましては午前9時30分～午後8時、休日（日曜日）は午前9時30分～午後6時ということで、通常10時の開館を30分繰り上げて開館するものでございます。

4の周知といたしましては、広報おうめ、図書館のホームページ、館内のポスター等で周知を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 分館等では特にこういう要望とか、対応するという動きはないのでしょうか。

【中央図書館管理課長】 中央図書館は10時通常開館でございますが、分館につきましては午前9時から開館してございますので、今のところそういう要望はございません。

【委員長】 よろしいですか。協議事項ですので、お諮りいたします。本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、中央図書館における開館時間の前延長について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第3号 青梅市社会教育委員の委嘱について(社会教育課)

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第3号を議題といたします。青梅市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、議案第3号青梅市社会教育委員の委嘱について、ご説明をいたします。

社会教育法第15条の規定にもとづきまして、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

委嘱の内容であります。青梅市青少年対策地区委員長連絡協議会選出の委員につきまして、委員の退任に伴い、議案に記載の1名を青梅市社会教育委員に委嘱しようとするものでございます。

ページをおめくりいただきまして、名簿がございます。表左側の現任の欄の解任日25年5月2日と記載の委員の退任に伴いまして、表の右側の改選の欄に記載の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが、もとのページにお戻りいただきまして、任期につきましては、平成25年5月3日から、前任者の残任期間であります平成26年5月13日までであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜われますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第3号青梅市社会教育委員の委嘱について、は

原案どおり可決されました。

議案第4号 青梅市青少年委員の委嘱について(社会教育課)

【委員長】 次に、議案第4号を議題としたします。青梅市青少年委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、議案第4号青梅市青少年委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

青梅市青少年委員につきましては、本年4月30日をもちまして任期満了となりましたことから、青梅市青少年委員の設置に関する条例第3条の規定にもとづきまして、別紙に記載の者を新たに委嘱しようとするものであります。

条例第3条に、委員は青少年の余暇指導および青少年の育成に直接携わり、かつ相当な実績を上げつつある者のうちから青梅市教育委員会が委嘱するとしておりまして、次のページ、別紙に記載してあります、各小学校ごとに1人ずつ、計16名の委員を委嘱しようとするものであります。

恐れ入りますが、別紙の次のページをご覧ください。

今回委嘱する委員の方のうち、表の右側の改選の欄に4名の方が記載してございますが、この方が新たに委嘱する方です。それ以外の12名につきましては、再任でございます。

最初のページにお戻りいただきまして、委嘱の期間であります、青少年委員の活動に継続性が必要なことから、任期満了の翌日の平成25年5月1日から、平成27年4月30日までの2年間とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 任期が5月1日からだとしたら、それ以前に本来審議すべき内容なのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【社会教育課長】 ただいま委員にご指摘いただいたとおりでございます。本来ですと、4月の教育委員会に委嘱の議案を提出すべきところ、大変申しわけございませんでした、やはり選出に若干手間取るところがございまして、4月の青少年委員連絡協議会定例会におきまして最後の方の推薦がいただけたということで、今回議案提案ということになりました。こちらにつきましては、今後このようなことのないように、十分準備の方は進めさせていただきたいと思っております。

【委員長】 よろしいですか。

【委員】 あまりよろしくはないんですが

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第4号青梅市青少年委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

議案第5号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、議案第5号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、議案第5号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本議案は、青梅市図書館条例第17条にもとづきまして、学校教育関係者として小学校長会から選出されておりました委員の辞任に伴い、記載のとおり岡田博史霞台小学校長を青梅市図書館運営協議会委員に委嘱しようとするものでございます。

それでは、次ページをおめくりいただきまして、名簿をご覧いただきたいと存じます。

左側に記載の3月31日をもちまして退任いたしました前田委員にかわり、右側に記載のとおり岡田委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが、議案の方にお戻りいただきまして、任期につきましては、こちらに記載のとおり平成25年5月3日から、前任者の残任期間の平成25年9月30日までであります。

よろしくご審議の上、ご決定を賜われますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第5号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程について説明させていただきます。

5月11日(土)および12日(日)の2日間、釜の淵新緑祭が開催されます。会場は釜の淵市民館、市立美術館、郷土博物館等でございます。

次に、5月23日(木)東京都市町村教育委員会連合会総会が東京自治会館で行われます。当日は午後1時に車で出発を予定しておりますので、参加いただける委員の皆様、よろしく願いいたします。

次に、5月27日(月)第3回教育委員会定例会(6月分)がございまして、時間は午後1時

30分から、会場はこの場所で行う予定でございます。ご出席のほど、よろしくお願いいたします。
す。

今後の日程につきましては、以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員